

返戻金制度について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
業務開始日から起算して 1 ヶ月未満	受取った成功報酬の 80%相当額
業務開始日から起算して 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	受取った成功報酬の 50%相当額
業務開始日から起算して 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	受取った成功報酬の 10%相当額

※成功報酬の返戻について当社は、その事由発生を求人者から書面で申し出を受け、当社がその申し出を受領した時点の翌月末日までに返金を行います。

※ただし、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との協議により定めます。

株式会社シリング

許可番号 27-ユ-305030